

平成 24 年度

内 閣 省 庁 別 財 務 書 類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、所管の特別会計を合算し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

目次

内閣 省庁別財務書類（一般会計・特別会計）

貸借対照表	1
業務費用計算書	2
資産・負債差額増減計算書	3
区分別収支計算書	4
注記	5
附属明細書	8
参考情報	
1 内閣の所掌する業務の概要	14
2 内閣の組織及び定員	15
3 平成 24 年度歳入歳出決算の概要	18
4 公債関連情報	19

内閣 一般会計省庁別財務書類

貸借対照表	22
業務費用計算書	23
資産・負債差額増減計算書	24
区分別収支計算書	25
注記	26
附属明細書	29
参考情報	
1 内閣の所掌する業務の概要	33
2 内閣の組織及び定員	34
3 平成 24 年度歳入歳出決算の概要	37
4 公債関連情報	38

貸 借 対 照 表

(単位 : 百万円)

	前会計年度 (平成24年 3月31日)	本会計年度 (平成25年 3月31日)		前会計年度 (平成24年 3月31日)	本会計年度 (平成25年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
未収金	189	192	未払金	15	12
前払費用	0	0	賞与引当金	961	884
有形固定資産	91,450	82,156	退職給付引当金	21,170	19,261
国有財産 (公共用 財産を除く)	39,157	37,814	その他の債務等	236	407
土地	24,172	23,784			
立木竹	66	62			
建物	8,213	7,838			
工作物	6,704	6,129			
物品	52,293	44,341			
無形固定資産	6,936	7,374			
資 産 合 計	98,577	89,723	負 債 合 計	22,383	20,566
			< 資産・負債差額の部 >		
			資産・負債差額	76,193	69,156
			負債及び資産・ 負債差額合計	98,577	89,723

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成23年 4月 1日) (至 平成24年 3月31日)	本会計年度 (自 平成24年 4月 1日) (至 平成25年 3月31日)
人件費	14,486	13,213
賞与引当金繰入額	961	883
退職給付引当金繰入額	3,067	△ 344
委託費	48,727	51,319
分担金	0	0
庁費等	22,169	19,300
その他の経費	3,042	2,806
減価償却費	8,675	8,336
資産処分損益	79	1,701
本年度業務費用合計	101,210	97,216

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成23年 4月 1日) (至 平成24年 3月31日)	本会計年度 (自 平成24年 4月 1日) (至 平成25年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	52,122	76,193
II 本年度業務費用合計	△ 101,210	△ 97,216
III 財源	127,200	90,364
主管の財源	1,755	16,539
配賦財源	125,444	73,825
自己収入	-	0
IV 無償所管換等	△ 1,165	22
V 資産評価差額	△ 754	△ 207
VI 本年度末資産・負債差額	76,193	69,156

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成23年 4月 1日) (至 平成24年 3月31日)	本会計年度 (自 平成24年 4月 1日) (至 平成25年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	1,756	16,536
配賦財源	125,444	73,825
自己収入	-	0
財源合計	127,201	90,362
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 17,141	△ 15,703
委託費	△ 82,644	△ 51,319
分担金	△ 0	△ 0
庁費等の支出	△ 24,348	△ 20,283
その他の支出	△ 3,042	△ 2,806
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 127,176	△ 90,114
(2)施設整備支出		
建物に係る支出	△ 0	-
工作物に係る支出	△ 24	△ 247
施設整備支出合計	△ 25	△ 247
業務支出合計	△ 127,201	△ 90,362
業務収支	-	-
II 財務収支		
財務収支	-	-
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
本年度末現金・預金残高	-	-

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間（5 年）の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

著作権については、減価償却は行わず、国有財産台帳上の評価額を計上している。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

② 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.5%
(平成 21 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による)
- ・割引率 : 4.1%
(平成 21 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 1,803 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 122,339 百万円

3 追加情報

(1) 合算する特別会計

省庁別財務書類においては、以下の特別会計を合算している。

- ・東日本大震災復興特別会計（内閣所管分）

(2) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ① 「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金戻入額（退職給付引当金減少額）345 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「未収金」には、損害賠償金債権を計上している。
- ・「前払費用」には、自動車損害賠償責任保険料の前払保険料を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎敷地等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に庁舎敷地の樹木を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に庁舎に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50 万円以上の物品（美術品については300 万円以上）について、美術品を除く物品は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
- ・「無形固定資産」には、著作権については国有財産台帳価格、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、主にファイナンス・リース取引に伴うリース債務額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への戻入額を計上している。
- ・「委託費」には、情報収集衛星システム開発等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際人事管理機関連合会分担金を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。

・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却、除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、主管の徴収決定済額から、物品売払収入を除いた額を計上している。
- ・「配賦財源」には、所管の支出済歳出額と主管の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「自己収入」には、労働保険料被保険者負担金を計上している。
- ・「無償所管換等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産の異動額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、主管歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、一般会計の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「自己収入」には、労働保険料被保険者負担金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「委託費」には、情報収集衛星システム開発等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際人事管理機関連合会分担金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、前会計年度において、建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち工作物に係る経費を計上している。

(5) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による国有財産の損害見積額は総額で9百万円である（国有財産の滅失又は損傷の通知に基づき集計した額）。

なお、当該集計額は、国有財産の滅失又は損傷の通知に定める損害見積額を集計した額であり、財務書類上の計数と一致するものではない。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 会計別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合算合計
<資産の部>				
未収金	192	-	-	192
前払費用	0	-	-	0
その他の債権等	-	1	△ 1	-
有形固定資産	82,156	-	-	82,156
国有財産（公共用財産を除く）	37,814	-	-	37,814
土地	23,784	-	-	23,784
立木竹	62	-	-	62
建物	7,838	-	-	7,838
工作物	6,129	-	-	6,129
物品	44,341	-	-	44,341
無形固定資産	7,374	-	-	7,374
資産合計	89,723	1	△ 1	89,723
<負債の部>				
未払金	12	-	-	12
賞与引当金	881	2	-	884
退職給付引当金	19,260	0	-	19,261
その他の債務等	409	-	△ 1	407
負債合計	20,564	3	△ 1	20,566
<資産・負債差額の部>				
資産・負債差額	69,158	△ 1	-	69,156

(2) 資産項目の明細

① 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
損害賠償金債権	個人等	192
合計		192

② 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	39,157	272	14	1,389	△ 211	37,814
行政財産	39,157	272	14	1,389	△ 211	37,814
土地	24,172	-	-	-	△ 388	23,784
立木竹	66	-	-	-	△ 3	62
建物	8,213	0	-	375	△ 1	7,838
工作物	6,704	271	14	1,014	182	6,129
物品	52,293	173	1,692	6,433	-	44,341
物品(美術品を除く)	52,117	173	1,692	6,433	-	44,165
美術品	175	-	-	-	-	175
小計	91,450	446	1,706	7,822	△ 211	82,156
(無形固定資産)						
国有財産	6	-	-	-	3	10
行政財産	6	-	-	-	3	10
著作権	6	-	-	-	3	10
ソフトウェア	2,473	276	-	513	-	2,236
ソフトウェア仮勘定	4,406	673	-	-	-	5,079
電話加入権	49	1	2	-	-	47
小計	6,936	950	2	513	3	7,374
合計	98,386	1,397	1,709	8,336	△ 207	89,530

(3) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当	職員	12
合計		12

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	16,956	1,116	△ 426	15,414
整理資源に係る引当金	4,213	446	79	3,847
合計	21,170	1,562	△ 346	19,261

(注) 退職手当に係る引当金の本年度取崩額1,116百万円のうち、39百万円は、平成24年度において東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

③ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
リース債務	法人	310
未渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産 整備勘定	57
東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、内閣一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	39
合計		407

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合算合計
人件費	13,189	23	-	13,213
賞与引当金繰入額	881	1	-	883
退職給付引当金繰入額	△ 345	0	-	△ 344
委託費	51,319	-	-	51,319
分担金	0	-	-	0
庁費等	19,180	120	-	19,300
その他の経費	2,708	98	-	2,806
減価償却費	8,336	-	-	8,336
資産処分損益	1,701	-	-	1,701
本年度業務費用合計	96,972	244	-	97,216

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
医療イノベーション調査委託費	民間団体等	23	医療イノベーションの促進等により国民の医療・健康水準の向上に反映させるための施策の推進
情報調査委託費	㈱共同通信社外	781	内閣の重要政策に関する情報の収集及び分析その他の調査
社会保障・税番号制度システム開発等委託費	民間団体等	192	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関するシステム開発等
情報収集衛星システム開発等委託費	(独)宇宙航空研究開発機構外	50,322	情報収集衛星システムの開発等
合計		51,319	

(3) 分担金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
国際人事管理機関連合会分担金	国際人事管理機関連合会	0	国際人事管理機関連合会の分担金
合計		0	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合算合計
I 前年度末資産・負債差額	76,193	-	-	76,193
II 本年度業務費用合計	△ 96,972	△ 244	-	△ 97,216
III 財源	90,118	246	-	90,364
主管の財源	16,539	-	-	16,539
配賦財源	73,579	246	-	73,825
自己収入	-	0	-	0
IV 無償所管換等	26	△ 3	-	22
V 資産評価差額	△ 207	-	-	△ 207
VI 本年度末資産・負債差額	69,158	△ 1	-	69,156

(2) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		27
	国有財産使用収入		1
	小計		28
諸収入	許可及手数料		0
	弁償及返納金	法人等	9,487
	物品売払収入		0
	雑入		7,023
	小計		16,510
合計			16,539

② 特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
東日本大震災復興特別会計	自己収入	その他の財源	0
		小計	0
合計			0

(3) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換等(渡)	復興庁	3	賞与引当金	所管換	
	小計	3			
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産差額 その他	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	△ 23	土地等	特定国有財産整備勘定への未渡不動産	
	経済産業省	3	物品	管理換	
	その他	△ 0	未収金	返済	
		46	物品	登録漏れ	
小計	49				
誤謬修正	その他	△ 0	未収金	誤謬訂正	
		△ 6	賞与引当金	前年度計上漏れによる修正	
	小計	△ 6			
合計		22			

(4) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産（公共用財産除く）	-	△ 211	△ 211	
行政財産	-	△ 211	△ 211	
土地	-	△ 388	△ 388	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	△ 3	△ 3	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
建物	-	△ 1	△ 1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
工作物	-	182	182	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産				
国有財産	-	3	3	
行政財産	-	3	3	
著作権	-	3	3	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	-	△ 207	△ 207	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合算合計
I 業務収支				
1 財源				
主管の収納済歳入額	16,536	-	-	16,536
配賦財源	73,579	246	-	73,825
自己収入	-	0	-	0
財源合計	90,115	246	-	90,362
2 業務支出				
(1) 業務支出 (施設整備支出を除く)				
人件費	△ 15,676	△ 27	-	△ 15,703
委託費	△ 51,319	-	-	△ 51,319
分担金	△ 0	-	-	△ 0
庁費等の支出	△ 20,163	△ 120	-	△ 20,283
その他の支出	△ 2,708	△ 98	-	△ 2,806
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 89,868	△ 246	-	△ 90,114
(2) 施設整備支出				
工作物に係る支出	△ 247	-	-	△ 247
施設整備支出合計	△ 247	-	-	△ 247
業務支出合計	△ 90,115	△ 246	-	△ 90,362
業務収支	-	-	-	-
II 財務収支				
財務収支	-	-	-	-
本年度収支	-	-	-	-
翌年度歳入繰入	-	-	-	-
本年度末現金・預金残高	-	-	-	-

(2) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		27
	国有財産使用収入		1
	小計		28
諸収入	許可及手数料		0
	弁償及返納金	法人等	9,484
	物品売払収入		0
	雑入		7,023
	小計		16,507
合計			16,536

② 特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
東日本大震災復興特別会計	自己収入	その他の収入	0
		小計	0
合計			0

参考情報

1 内閣の所掌する業務の概要

法律の規定に基づき内閣の下に置かれる機関（内閣府を除く。）としては、内閣官房、内閣法制局、安全保障会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、特殊法人等改革推進本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部のほか、内閣の所轄の下に置かれる機関として人事院がある。

【内閣官房】

閣議事項の整理その他内閣の庶務、内閣の重要施策に関する基本的な方針に関する企画立案・総合調整、閣議にかかる重要事項に関する企画立案・総合調整、行政各部の施策の統一を図るために必要となる企画立案・総合調整その他行政各部の施策に関するその統一保持上必要な企画立案・総合調整及び内閣の重要施策に関する情報の収集調査に関する事務を行うほか、内閣の事務を助ける。

（注）これは内閣法に掲げる内閣官房の所掌事務であって、安全保障会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部については、それぞれ安全保障会議設置法、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、都市再生特別措置法、構造改革特別区域法、知的財産基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律で規定されている。

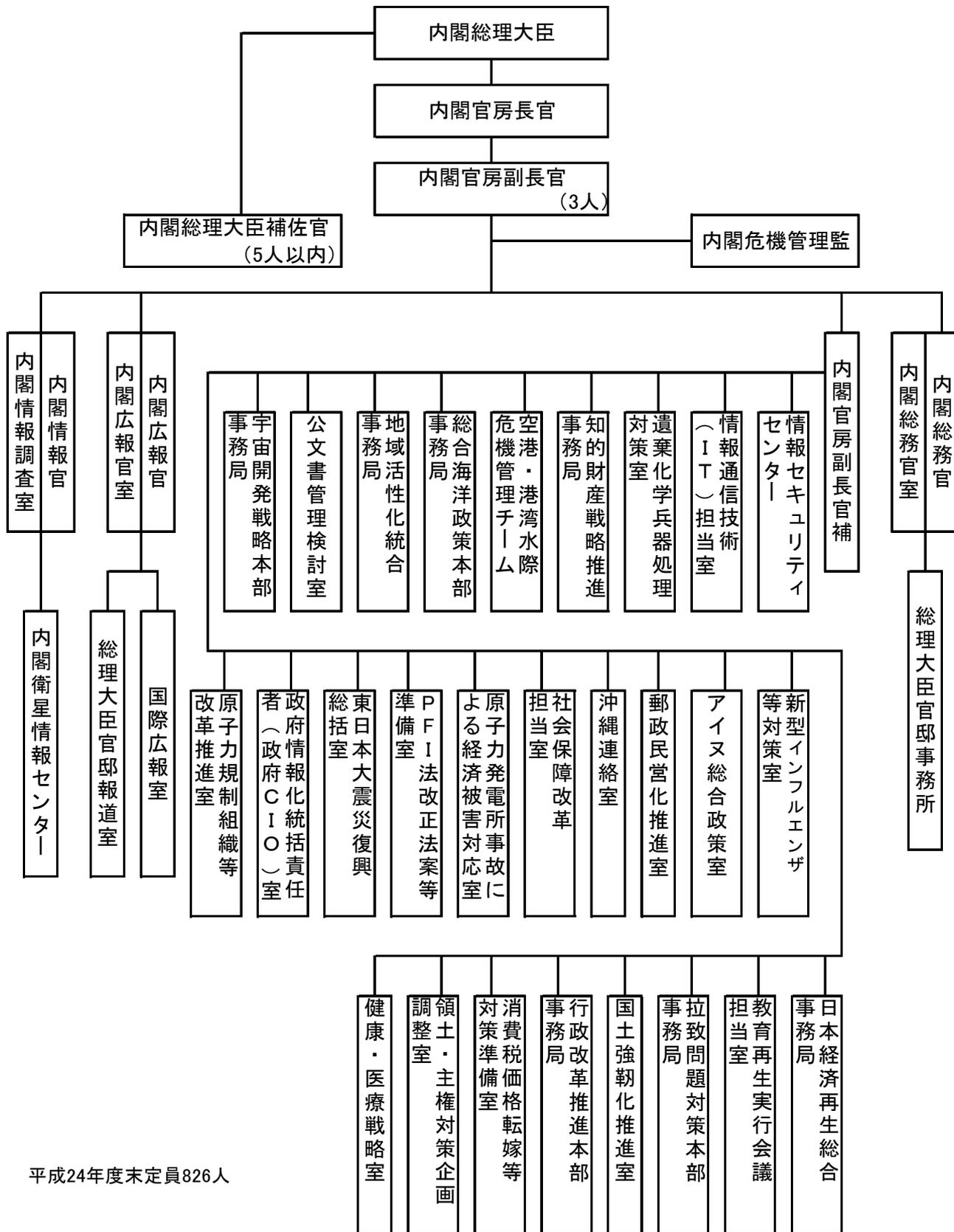
【内閣法制局】

法律問題に関し内閣並びに内閣総理大臣及び各省大臣に対し意見を述べ、法律案及び政令案の審査立案、条約案の審査、内外及び国際法制並びにその運用に関する調査研究、その他法制一般に関する事務を行う。

【人事院】

公務の中立・公平の確保と労働基本権制約の代償機能という責務を担うための中央人事行政機関として、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律、国家公務員災害補償法、国際機関等に派遣される一般職の国家公務員の処遇等に関する法律、国家公務員の育児休業等に関する法律、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律、その他関係法令に基づき給与その他の勤務条件の改善及び人事行政の改善に関する勧告、試験及び任免、給与、研修、分限、懲戒、苦情の処理、職務に係る倫理の保持その他職員に関する人事行政の公正の確保及び職員の利益の保護等に関する事務を行う。

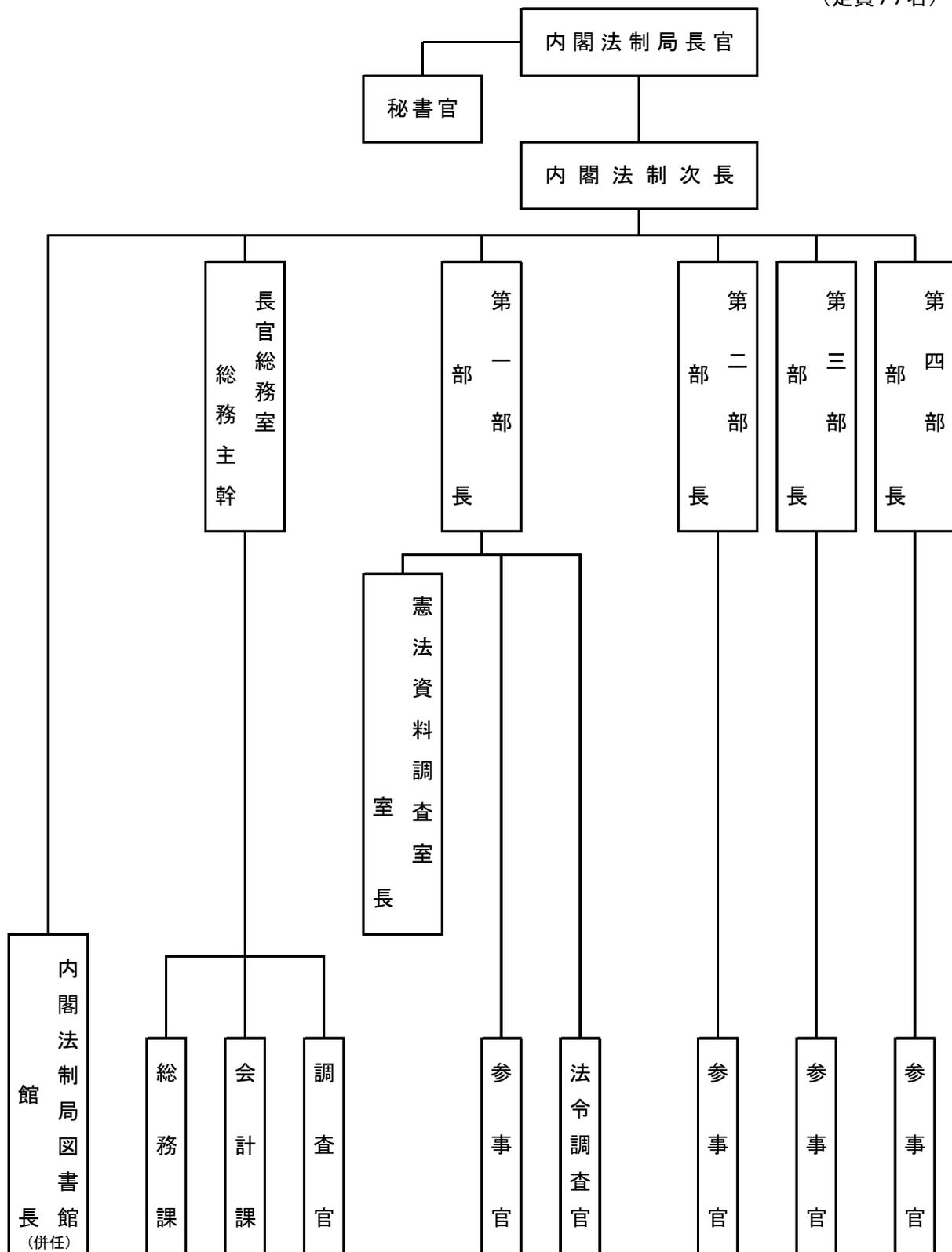
内閣官房の機構図(平成24年度末現在)



平成24年度末定員826人

内閣法制局の機構図(平成24年度末現在)

(定員77名)



3 平成 24 年度歳入歳出決算の概要

(1) 平成 24 年度内閣の歳入決算

歳入予算額 977 百万円に対し、徴収決定済額は 16,539 百万円、収納済歳入額は 16,536 百万円であった。

(単位：百万円)

会 計 名	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額
一般会計	977	16,539	16,536
東日本大震災復興特別会計	0	0	0
計	977	16,539	16,536

(2) 平成 24 年度内閣の歳出決算

歳出予算現額 97,977 百万円に対し、支出済歳出額は 90,361 百万円、翌年度繰越額は 3,677 百万円、不用額は 3,937 百万円であった。

(単位：百万円)

会 計 名	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
一般会計	97,330	90,115	3,677	3,537
東日本大震災復興特別会計	647	246	0	400
計	97,977	90,361	3,677	3,937

4 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>6,741,819 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>474,649 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>73,750 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち内閣配分額	<u>11,982 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち内閣配分額	<u>801 億円</u>
・当該年度の利払費のうち内閣配分額	<u>130 億円</u>

(参考) 公債関連情報における公債残高等の各省庁への配分方法の見直しについて

公債関連情報における公債残高等の各省庁への配分方法については、平成23年2月17日、「省庁別財務書類の作成について」が改訂され、従来の資産又は資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎とした配分方法から、公債発行対象経費及び歳出決算額の累計額等を基礎とした配分方法に変更された。